

情報共有システム 対応証明書

弊社が提供している工事施工中の情報共有システム『information bridge』について、高知県の『情報共有システム運用ガイドライン（案） 令和 7 年 4 月（第 3.0 版）』にある『3.2 システム選定』の要件に対応していることを証明致します。

提 供 元 株式会社アイサス
システム名 情報共有システム『information bridge』

要 件 ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件
令和 6 年 3 月版（Rev.5.6）（国土技術政策総合研究所）
（ただし、5.6.5.3 次元データ等表示機能は必須ではない）
・ 受発注者からの操作などに関する問い合わせに対して、電話や
メール等により対応できるサポート体制（ヘルプデスク）が確立
されていること。
・ 「段階確認実施表」（高知県様式）の入出力が可能であること。

株式会社アイサス

